

令和8年第1回

沼田町教育委員会臨時会会議録

※非公開に係る議案を除く

# 令和8年第1回沼田町教育委員会臨時会会議録

1. 期 日 令和8年3月27日（金）午後3時00分～午後3時38分

2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター 1階会議室

## 3. 出席委員

教 育 長	三 浦 剛
教育長代理	青 木 健 治
委 員	松 尾 敦 史
委 員	林 里 美
委 員	寺 木 佳 奈

## 4. 出席職員

課 長	赤 井 圭 二
参 事	春 山 顕 一
主 幹	沼 本 次 登
主 査	前 田 直 輝

## 5. 議 事

議案第 7号	沼田町一貫・連携教育基本計画（案）について
議案第 8号	沼田町立沼田学園の学園長・副学園長の決定について
議案第 9号	沼田学園入学式の告辞文（案）について
議案第10号	沼田町社会教育委員の委嘱について
議案第11号	沼田町スポーツ推進委員の委嘱について

## 6. 付議案件は次のとおり

前会会議録の承認

教育長の報告

その他

## 【開会】

### (教育長)

ただ今から、令和8年第1回沼田町教育委員会臨時会を開会いたします。

議案の2番目「前会会議録の承認について」を、議題といたします。説明をお願いします。

### (赤井課長)

前会会議録について、その概要を説明いたします。

令和8年2月19日に招集されました第1回教育委員会定例会は、4人の委員に出席いただき、職員は4人が出席いたしました。

教育長の報告としましては、1点目として、「児童生徒の感染症罹患者の状況について」。風邪症状による欠席者が微増傾向にあり、引き続き感染予防の徹底を図っていくことで報告しております。

2点目として、「教職員の人事について」。管理職や一般教員の人事協議につきましてですが、管理職人事がほぼ固まり、一般教員の人事協議も最終段階を迎え、特別支援学級の人数の増加により、小中学校それぞれ1名増となる予定であることをご報告いたしました。

3点目として、「令和8年度の教育費予算について」。新年度は約3億1,300万円となり、前年比1億2,700万円減ということです。新規事業、また、沼田わくわくアリーナ基本構想あるいは部活動の地域展開の予算計上を報告しております。

4点目として、「沼田中学校の高校受験出願状況について」。中学3年生15名全員が進学希望であることを報告しております。

最後に、「ASHIMO IKANKO高穂スキー場について」。悪天候と暖気等により10日間臨時休業があったものの、リフト料金を改定したこともあり、2月17日現在前年を多少上回る収入増であることを報告しております。

次に議案6件のご審議をいただきました。議案第1号「令和7年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)について」は、高穂スキー場の駐車場の除雪費委託料増、圧雪車の修繕費増、索道職員の人件費増の補正予算についてご審議いただき、ご承認いただきました。

議案第2号「令和8年度沼田町教育行政執行方針(案)について」は、内容を審議いただき、第1回定例議会に提出することでご承認いただきました。

議案第3号「令和8年度沼田町一般会計教育費予算(案)について」は、第1回定例会議会提案予定の総額3億1,358万4千円の教育費予算についてご審議いただき、ご承認いただきました。

議案第4号「令和8年度要保護・準要保護児童生徒の決定について」は、申請のあった全世帯を決定することでご承認いただいております。

議案第5号「沼田町学校給食費負担金条例施行規則の一部を改正する規則について」は、給食費を改定することで承認いただいております。

最後に、議案第6号「沼田学園卒業式の告辞文（案）について」は、一部文言の修正を加えた上で提示することでご承認いただいております。

以上、前会会議録の報告とさせていただきます。ご承認下さいますようよろしくお願いいたします。

**(教育長)**

前会会議録のご説明が終わりました。お諮りいたします。これを承認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

**(教育長)**

異議なしということで、前会会議録は承認することで決定いたしました。

**(教育長)**

議案の3番目、教育長の報告について申し上げます。

はじめに、「ASHIMO IKANKO高穂スキー場について」であります。3月1日に令和7年度の営業を終了しました。運行状況につきましては、ゲレンデ状況の悪化などにより、営業期間中最終的に11日の臨時休業となった影響で、利用料収入では483万7,300円、前年に比べまして9万2,050円の減となっております。リフトの輸送人員では9万4,356人。前年と比較しまして、2万1,038人の減となり、前年を下回る結果となりましたが、学校関係では北空知管内および留萌管内から沼田の学校除きまして計7校にご利用いただきまして、スキー事業の利用が増加しつつある状況です。今後さらに多くの人にご利用いただくためにも、気温や天候などの変化による施設運営への影響が最小限になるよう、環境整備のあり方について検討を進めてまいりたいと思います。

次に議会定例会が3月10日から17日まで開会されまして、うち4日間は予算と特別委員会となりました。一般質問では2件の通告が教育長に対してありまして、1件が畑地議員から、「子どもたちの生きる力を伸ばすためには」との一般質問で、インターネット情報への依存、図書館を有効に活用、学校における生成AIの利活用状況などについての質問が出されまして、「学校ではインターネット情報だけではなく、多様な情報源に触れ、読み取る力や課題に対して多面的に考察する力を育成しているほか、自分の考えを書く・話す活動を重視している。図書館の有効活用についても、これまで以上にゆめつくるの図書館と連携を図っていくこと。」を答弁させていただいております。また、学校にお

ける生成A Iの活用については、「文科省のガイドラインに基づきまして、限定的に活用し、今後活用方法について検討していく。」とさせていただいております。2件目は、篠原議員の方からヤングケアラーへの対応についての質問がなされた中で、教育長に対しまして、学校における研修の状況や実態把握のための子ども達への働きかけについて質問がなされて、「校内研修の状況や職員会議での気になる児童生徒の情報共有、生活状況アンケートなどにより、見過ごし防止に努めている。」と答弁をさせていただいております。

次に教職員の人事関係であります。先日、新聞の方でも公表されておりますし、送らせていただいた内容と同じものでございますが、お手元の方に配布させていただいておりますので、最終状況ご確認いただければと思います。

また、役場の人事異動に伴いまして、教育委員会関係では、前田主査が保健福祉課に異動され、林主事が内閣府行政研修に派遣、北海道教育庁から2年間派遣で着任していた芦名主事が北海道教育庁に戻られ、後任といたしまして北海道教育委員会に出向していた和田主査が戻られ、総務財政課から一戸主事、新規採用として宮脇衣李主事が配属されます。どうぞよろしく願いいたします。

次に沼田中学校の高校受験の状況であります。中学3年生15名全員が第一志望に合格となっております。内容につきましては、前回と重複いたしますので、割愛させていただきます。

以上、教育長の報告を終わります。以上につきまして何かご質問等はございますか。

(質問等なし)

#### (教育長)

4番の議事に入ります。

議案第7号「沼田町一貫・連携教育基本計画(案)について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

#### (赤井課長)

まず最初の議案第7号「沼田町一貫・連携教育基本計画(案)について」。沼田町一貫連携教育基本計画(案)を別冊のとおり提出する、令和8年3月27日提出でございます。沼田町一貫・連携教育基本計画(案)第5期2026年から2028年度をご覧くださいと思います。この一貫連携教育は3年に1度を機に見直しを行っておりまして、今回が第5期目となっております。珠書きになったところが第5期で見直し・修正をかけたところですので、要点をかいつまんで説明させていただきます。

今回の一貫連携基本計画のはじめとして、現代社会の変化、教育の総論について記載したところです。まず本町はこれまで幼児期から中学校卒業まで連続した学びということ

で、平成30年から沼田学園開園以降、地域と共に学校づくりを進めてきたというところから始めております。また、次の段では社会変化について書いておりまして、自らの課題を見出し、他者と協働しながら主体的に解決していく力が求められていると、これも教育総論でございます。次の3段目には、国と道の学習指導要領や考え方についても記入しております。最後の4つ目の段落で子ども達を取り巻く環境が多様化している、不登校や特別支援の充実、そしてヤングケアラーの対応など、きめ細やかな支援が求められているということで、不登校や特別支援教育の対応について記載しています。次に第一章ということで、まず計画の趣旨。これをもう一度見直しをかけて、記載いたしました。これもかいつまんで説明いたしますが、本計画は令和8年度から10年までの3年間です。先ほど申し上げました国の学習指導要領や北海道の教育推進計画、そして第2期沼田町総合教育計画と整合性を図りながら、持続可能な人材育成を目指していると記載しております。次の段、現在進めておりますコミュニティスクールの理念に基づいて、社会に開かれた教育課程の実現、これも9年間を見通した系統的な教育の推進によって沼田っ子の15歳の姿を念頭に、持続可能な教育の推進に取り組んでいくものであるということで趣旨を記載してございます。

2ページ目については一貫連携の位置づけです。これは変えておりません。沼田町の町全体の6次総合計画、「子ども達が誇りを持てるふるさと創造沼田町」、ここで基本計画を定めています。方針も記載しております。これは現在進行中でありまして、今年度までの4年間を後期として終了する予定です。次の段は沼田町総合教育計画。これは10年間の計画で作っています。令和5年度に作りまして、すでに3年経過いたしました。これも沼田ならではの学び、好循環の創造ということでテーマを作って、計画・実行しているところです。そして一番下に今回の第5期の概要を記しております。目指す子ども像というのは変えておりません。故郷の沼田を愛し、自ら進んでたくましく郷土の発展に寄与するというので、変更なしです。

次の3ページにつきましてもほぼ変えておりません。これは一貫連携教育の背景を示し、フローチャート化しているものです。こういった社会環境から今沼田学園になってきているというこれまでの背景を記したものです。赤字で今の取り巻く社会多様化という言葉も入れさせていただいて、色々な生きる力、知徳体を育みながら、9年間の一貫連携計画を実践していくために、沼田町立沼田学園を作ってきたということで整理しております。

4ページは目的です。一貫連携教育の目的を再整理いたしまして、赤字の部分に簡単に説明いたしますが、一貫連携教育は幼児教育と小学校から中学校までを一体として捉えて、系統的・継続的な指導を行うことを目的としています。教員の乗り入れ事業や小学校6年生などの中学校登校・授業、あるいは小中合同活動、そういったものを通して円滑な接続を図ることが重要です。沼田学をはじめとした地域資源を活用していくことによって、地域社会の一員として主体的に行動する態度を養っていくことを目的としております。目

指す子どもについて、目指す子ども像の実現に向けて、知徳体のバランス、そして変化の激しい社会を生きていくための資質・能力の育成に取り組んでくることを改めて明記しております。定義については変えておりません。町総がかりで体系的に実践しているという定義です。

5 ページ目です。5 ページ目の第3章で、効果に修正少しかけておりまして、9年間を見通した学びの連続性が確保されることによって資質・能力の向上が期待されます。思考力、判断力、表現力といったものが期待されます。そして異年齢交流、小中合同活動により、社会性や規範意識、自立心や協働性の向上につながります。次の段では、郷土への愛着、地域社会への参画意識。地域を支える人材育成にもつながるということで明記しております。効果については、子供たちにとって学力向上、道徳性、たくましい心と体が期待されます。こういった子ども像に近づけるような効果が出るということで、これは修正しておりません。前回の計画と同じように継続して載せております。

6 ページ目、今度は沼田学園、こども園、保護者や地域への効果も記載しておりまして、これも変えておりません。当たり前のことしか書いておりませんので、説明省略いたします。第4章では推進体制を若干修正しておりまして、一貫連携教育推進協議会、それから推進委員会というものがございます。これを中心に沼田学園協議会や学校運営協議会と連携して組織的に取り組んでいきます。計画的かつ継続的な取り組みを推進しているということを明記しまして、地域と一体になって協働体制を構築する、子どもたちの成長を支える環境づくりを進めるという推進体制を述べております。具体的な進め方についても変えておりません。基本的な事項でございます。第5章ですけれども、ここが少し変えているところです。第4期から第5期に向けて、重点的な取り組みとして、文章化させていただいています。第5期においては、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、特に学力向上、9年間の系統的な教育過程に基づいて基礎的・基本的な学力の定着を図っていくこと、さらに、現在言われております個別最適な学び・協働的な学びを一体的に推進し、学びの質の向上を目指す、さらに新しく追加したのが、オンライン学習サービスや個別最適学習ツール、思考活動ツールいわゆるICTを活用した事業をしっかりと改善、進めていくとともに、特に教職員間の実践共有をし合って、端末を利用した授業力の向上を一層推進していくといったことを明記しております。最後に沼田学の充実。特に今叫ばれている探究的な学びを一層推進しまして、系統的な課題取り組みを行いながら学習指導していくことを、第5期の重点課題、重点的な取り組みとして考えています。

7 ページになりますけれども、不登校対策・特別支援のことも記載させていただきました。第6章、年間サイクルPDC Aです。これについても少し修正しておりますが、PDC Aサイクルを計画的かつ継続的に改善していきます。実践段階でしっかりと推進していきながら成果を蓄積して、それを評価、例えば各種学力調査やアンケートを活用して、

その成果や課題を明らかにし、次年度に向けた改善をしていく。こういったP D C Aで一貫連携を実証、検証していくということにしております。

最後8ページですけれども、概念図については変えていません。これは当初から一貫して考え方は変わりませんので、概念図は変えておりません。

また一番最後のページに推進協議会の設置要綱を参考までにつけております。

以上、沼田町一貫・連携教育基本計画の第5期の説明とさせていただきます。ご審議くださいますよう、よろしく申し上げます。

#### (教育長)

説明が終わりました。議案の当日配布なので、全て目を通されていない状況だと思います。少し時間を取っておりますので、ご意見いただければと思います。

細かいことまでは踏み込んで記載してないつもりです。どちらかというとな概念的な部分で、外枠を示すというような形で整理するように心がけたのですが、実際の取り組み内容については、その年度、年度の教育行政執行方針にうたわせていただく形で取り組ませていただけたらというように思います。

#### (松尾委員)

実際に今、幼児教育と小学校の連携で何か変わったのですか？新しい理事長がここに来てから。

#### (教育長)

少し協議はしているのですが、行事的に子どもたちが小学校に行ったりですとか、あるいは、先生がこども園に行っている部分は今までも継続的にやってきているのですが、その部分はあまり大きく変わっていません。ただ、先日打ち合わせした中で、次年度以降にさらにその辺を深く踏み込んでやっていこうという話になって、その協議を4月に入りましたら、教員の人事もあったので、新たに仕切り直して、取り組みの方向につきましてより小学校と幼児教育との接点を持ちながら、取り組みを話させていただいています。

よろしいですか？むしろお持ち帰りなされて、気になるころありましたら、またご連絡いただければ、それらも踏まえまして、お答えさせていただきますけれども、議案第7号「沼田町一貫・連携教育基本計画（案）について」は、提案させていただいた形で決定することよろしいでしょうか？

(異議なしの声あり)

**(教育長)**

異議なしということで、議案第7号は提案のとおり決定とさせていただきます。

議案第8号「沼田町立沼田学園の学園長・副学園長の決定について」を議題といたします。説明をお願いします。

**(赤井課長)**

議案第8号をご覧ください。議案第8号「沼田町立沼田学園の学園長・副学園長の決定について」。このことについて、沼田町立沼田学園の学園長、副学園長を下記のとおり任命する。令和8年3月27日提出、教育長名でございます。記といたしまして、任期については、令和8年4月1日から9年3月31日の1年間でございます。まず令和8年度の学園長については吉田久、沼田町立沼田学園沼田中学校長。副学園長に内藤竜治、沼田町立沼田学園沼田小学校長。

以上、ご提案を申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**(教育長)**

説明が終わりました。ご質問ありましたら、お願いいたします。

(質問等なし)

**(教育長)**

それではお諮りいたします。

議案第8号「沼田町立沼田学園の学園長・副学園長の決定について」は、提案のとおり決定するということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

**(教育長)**

異議なしということで、議案第8号は提案のとおり決定いたしました。

議案第9号「沼田学園入学式の告辞文(案)について」を議題といたします。提案をお願いします。

## (赤井課長)

議案第9号「沼田学園入学式の告辞文（案）について」。沼田学園入学式の告辞文（案）を別紙のとおり提出する。令和8年3月27日提出、教育長名でございます。告辞案沼小をご覧ください。まず沼田小学校の入学児童への告辞です。最初前文は季節時文になっております。まず初めに本をたくさん読んでくださいということで、やはり子供たちに読書習慣をしっかりと告辞で示しております。本を読むことで、優しい心と自分で考える力が育ちます。今度は外国語についてです。外国語の学習も1年生から沼田は始まります。沼田町から広い世界へ目を向けてほしいという願いを込めております。次に沼田町の自然、地域資源について活用していくということで話しています。蛩ですとか、広い田んぼ、美味しいお米。秋には黄金色の田んぼや自然の豊かさ、そして冬にはたくさんの雪が降るといふことで、このような自然の中でたくさん見て、たくさん感じて、自然に親しんでほしいという願いを込めております。次の段落では感謝や言葉をかけあおうということに記載しております。次の段落では色々な興味や関心をもってくださいということで、子ども達に失敗を恐れずやってみてくださいということに記載しております。次の段落で沼田町では小中力を合わせて9年間一貫連携教育を進めていますということで、ここで一貫連携教育の話も入れさせていただきました。そして最後に保護者の皆様へということで、保護者への言葉、そして結びにつなげております。見ていただいて、表現の仕方等々あればご指摘いただければと思います。ご審議のほどよろしく願いいたします。

記載漏れで、最初の2行目、「沼田町立沼田学園」と入れさせていただきます。

続いて沼中ですが、3行目、沼田中学校に入学されましたとありますが、ここも沼田町立沼田学園と入れさせていただきます。卒業式の告辞も全て町立沼田学園と入れておりますので、ここも入れさせていただきます。4行目から中学校生徒に対する入学のお祝い、そして学びの土台から自己のステップアップにつなげてほしいという願いを込めて、自分自身の力を着実に高めていってほしいという願いを込めております。また、次の段落では、ここでも小中が連携して9年間一貫連携教育を進めていくのだということで、一貫連携教育、それから中学校での成長を期待する文面とつなげております。次の段落にいきますと、この沼田町はというところで、故郷沼田町のこと、そして郷土愛をぜひ持ってほしいという願いを込めて、こういった文面にしております。最後に保護者の皆様ということで、保護者への言葉、それから未来を担う子どもたちの成長について願いを込めて記載しております。未来を担う人として成長していくことができるよう努めてまいります。そして結びにつなげています。

簡単な説明となつてしまいましたが、以上で沼田町立沼田小学校、沼田中学校の入学式にかかる告辞案について説明いたしました。ご審議の方よろしく願いいたします。

(教育長)

説明が終わりました。質問がございましたら、お願いいたします。

(質問等なし)

(教育長)

気になるところありましたら、ご連絡ください。それではお諮りいたします。

議案第9号「沼田学園入学式告の告辞文（案）について」は、提案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(教育長)

異議なしということで、議案第9号は提案のとおり決定いたしました。

議案第10号「沼田町社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

(赤井課長)

議案第10号「沼田町社会教育委員の委嘱について」。沼田町社会教育委員として別紙の者を委嘱する。令和8年3月27日提出、教育長名でございます。次のページの社会教育委員の名簿をご覧ください。社会教育委員については定数8名以内ということで、任期については2年、今月末をもって2年の任期が終了いたします。現在7名の現行の社会教育委員がおられますが、現在の7名いずれも再任ということで、4月からまた2年間委嘱させていただきたいと考えております。また定数8名以内ということで、定数の上限から1名少ない状態ではありますが、定数以内で委嘱はいたしております。現在、人材につきましては、人選を常に行っておりますけれども、まだ1名については確保できていない状況ではありますが、社会教育委員としての機能低下にはいたっておりませんので、支障がないと考えております。いずれにしても人選は続けて参りたいと考えています。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

(教育長)

説明が終わりました。ご質問等ございましたら。今1名減という状況でありますけれども、人選しつつ、当面は7名のままであるということです。

(林委員)

途中で良い人が見つかったら（委嘱する）ということですか？最初から探していないわけではなくて。

(教育長)

そのとおりです。

(赤井課長)

去年の10月から欠員になっております。寺木さんが抜けた分、補欠委員を委嘱していないので。

(教育長)

それではお諮りいたします。

議案第10号「沼田町社会教育委員の委嘱について」は、提案のとおり決定することによってよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(教育長)

異議なしということで、議案第10号は提案のとおり決定いたしました。

議案第11号「沼田町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

(赤井課長)

議案第11号「沼田町スポーツ推進委員の委嘱について」。沼田町スポーツ推進委員として別紙の者を委嘱する。令和8年3月27日提出、教育長名でございます。次のページのスポーツ推進委員の名簿をご覧ください。スポーツ推進委員については定数7名と決められておまして、任期については社会教育委員と同じ2年でございます。今月末をもって、任期を終了いたしますので、向こう2年間の任期について委嘱したいと考えています。名簿を見ていただきますと、今まで委員として活躍いただいた武知秀樹委員、それから押切彩香委員については、今回の任期満了を持って退任ということになります。中野宏秋委員以下臼井夢留委員まで、現行の5名については再任、引き続き2年間委嘱させていただきたいと。また今、人選してきたところですけども、武知委員と押切委員がいなくな

りますので、2名欠員になりますが、今1名、なんとか人選させていただいておりました、新しく児玉翔平委員、北竜2に居住でございます。農業の方でございます。新任として委嘱させていただきたいと考えております。ですので、この時点では6名、あと1名ですが、これも今、人選中ということでご理解いただきたいと思います。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

**(教育長)**

説明が終わりました。ご質問等ございましたら。

(質問等なし)

**(教育長)**

それでは議案第11号「沼田町スポーツ推進委員の委嘱」は、提案のとおり決定することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

**(教育長)**

異議なしということで、議案第11号は提案のとおり決定いたしました。

両委員とも引き続き人選に努めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

以上をもちまして、本日予定していた議案は全て終了いたしました。これにて令和8年第1回沼田町教育委員会臨時会を終了いたします。お疲れ様でした。